

# 競技注意事項

## 1 競技事項について

本大会は令和7年度日本陸上競技連盟規則により行う。

## 2 練習について

- (1) 競技場での練習は、8：30までとする。それ以降は競技場周辺（公園内）のスペースを利用すること。ただし、跳躍および投てき種目の練習（用具を持たずにターンや助走の練習は可）は禁止とする。
- (2) 跳躍および投てき種目の本競技場での練習については、プログラム記載の競技開始時刻40分前から10分前（30分間）までとする。

## 3 招集・欠場等について

- (1) 招集は各スタート地点・競技場所において、プログラム記載の競技開始時刻10分前より行う。
- (2) 招集完了時刻に遅れた者はその競技種目に出場できない。ただし、他の種目に出場して招集時刻に間に合わない場合は、第1種目の招集開始時刻時に招集の役員にその旨を申し出て役員 の指示に従うこと。なお、当該競技者でトラック競技が先に開始される場合は、トラック競技終了後ただちにフィールド種目の競技場所へ移動し、担当競技役員に申し出ること。また、フィールド競技の途中でトラック競技に出場する競技者は、競技開始前、当該競技役員にその旨を申し出ること。
- (3) 欠場をする場合は、招集完了時刻までに競技者係（正面ロビー）に置いてある「欠場届」に必要事項を記入し提出すること。ただし事前にわかっている場合は、プログラム添付の欠場届（団体用）に記入の上、該当種目実施日最初の競技開始の30分前までに競技者係に提出すること。

## 4 アスリートビブスについて

- (1) アスリートビブスは選手登録時に配布されているものを、そのままの形でユニホームの胸部と背部に着けること。ただし、跳躍種目に出場する選手は、胸部または背部のいずれか一方でよい。
- (2) トラック競技に出場する選手は選手登録時に配布されている腰ナンバーカードを右腰につけること。ただし、800m以上の種目については、招集時に配布される通し番号の腰ナンバーカードをつけること。
- (3) 今大会は、大学生についてのみ前年度学連登録ナンバーの使用を認める。

## 5 シューズの靴底（ソール）の厚さについて

- a シューズとは、スパイク、ノンスパイクシューズを含むものである。
- b トラック・フィールドすべての種目について、20mm以下とする。ただし、競歩については40mm以下とする。

## 6 トラック競技での不正スタートは1回で失格とする。

## 7 リレー競技について

- (1) オーダーは、各ラウンドともプログラム添付のオーダー用紙に記入し、招集完了時刻の1時間前までに招集所（正面ロビー）に提出すること。遅れたチームはその競技種目に出場できない。
- (2) リレーに出場するチームは、同一のユニホームを着用すること。

## 8 競技運営上、下記の制限や競技方法を用いる。

- (1) トラック競技はすべてタイムレースとする。
- (2) ハードル種目の高さ／インターバルは、要項記載通り一般の高さ・インターバルとする。
- (3) 男子5000mについては、3000mを11'00で通過できない場合、その地点で失格とする。失格の選手は速やかに走路外へ出ること。
- (4) 原則としてフィールド競技は試技を3回とする。（但し走高跳、棒高跳は除く）
- (5) フィールド競技において、参加人数が多い場合にはパスラインを設けることがある。
- (6) 高さを競う種目についての最初のバーの高さ及び上げ方は審判長の指示による。
- (7) 走幅跳は2ピットに分けて実施する。三段跳の踏切板の位置は、審判長の判断による。なお、三段跳は男女同時刻に実施するが、1ピットでの運営となるため、女子1本目試技後、踏切版の入れ替えを行い男子1本目試技、再び踏切版を入れ替えて試技を繰り返す形式で実施する。
- (8) 男子の砲丸投・円盤投・ハンマー投、女子の砲丸投は、重量別に重い順に実施する。
- (9) スパイクシューズのピンの長さは9mm以下とする。ただし、走高跳、やり投においては、12mm以下とする。ピンの数は11本以内とする。

## 9 原則として棒高跳用ポールの他は、会場備え付けのものを使用する。

10 表彰は各種目1位のみ行う。各種目優勝者は成績発表後に本部前で表彰を行うので、表彰者控え室(正面ロビー)に集合し競技役員の指示に従うこと。出席できない場合は代理を立てること。

## 11 盗撮、不審者対応について

- (1) 競技会場で選手の家族や学校関係者(生徒含む)がカメラ・ビデオ・携帯電話等の撮影機器を使用する際には、各チームまたは各学校から発行された撮影許可書を携帯された方のみ撮影ができる。なお、ネームホルダーや名札入れなどを使用し係員から見えるようにつけるようにすること。撮影許可書を身につけていても撮影禁止エリアでの撮影はできない。また、スマホ、タブレットはメインスタンドおよび芝スタンドで撮影可能とする。ビデオカメラ、デジタルカメラ、一眼レフカメラなどはメインスタンドのみ撮影可能とする。
- (2) 報道等で撮影を行う場合は、必ず事前に受付をして、主催者が用意したビブスを着用すること。
- (3) 撮影対象が競技会方針と異なると思われる場合は、記録内容の確認を求められることがある。事案によっては、警察に引き継ぐこともある。
- (4) 観戦をしている中で、競技運営に重大な支障をきたすような発言やヘイトスピーチと取られる発言や看板等の掲示があった場合、または他の観戦者に迷惑を掛けていると判断した場合は退場を求める。

## 12 その他

- (1) テント設営は、競技場芝スタンドや競技場周辺など、周辺の通行に支障がない箇所に設置を認める。また、競技場周辺はマレットゴルフのコースになっているため撤収の際には美化に努めること。
- (2) メインスタンドでの集団応援や立っての応援及びテント設営は禁止する。
- (3) 更衣室にシートを敷いての場所とりや独占は禁止する。
- (4) 「のぼり」「横断幕」の設置はメインスタンドの最上段のみとする。